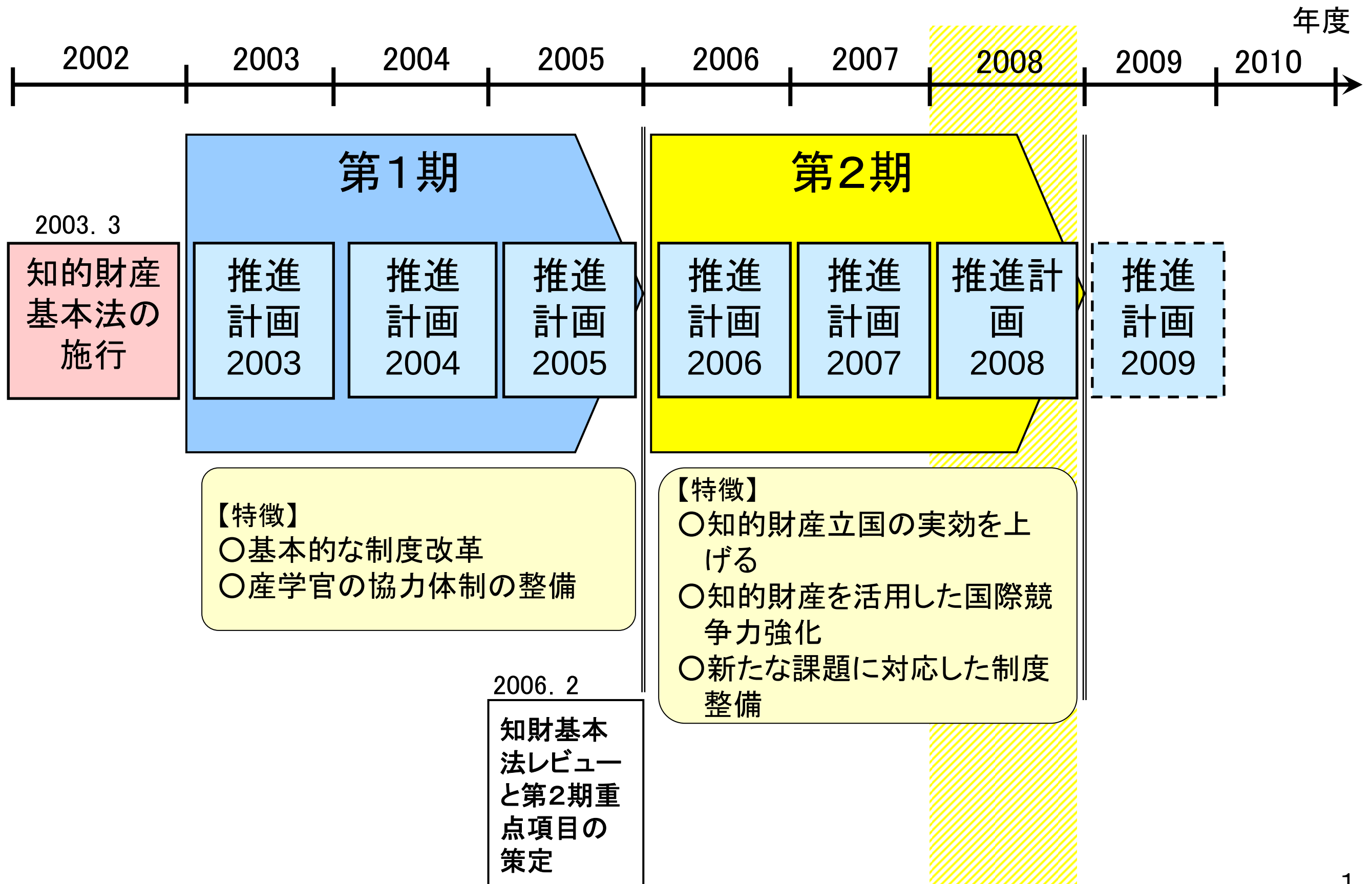


政策レビュー及び第3期基本方針の在り方に関する検討
の進め方と基本的考え方について(案)

平成20年12月15日

本年度は第2期の最終年度



政策レビュー及び第3期基本方針の在り方に関する検討の進め方

目的

知的財産戦略本部決定(平成18年2月24日)
(注)に基づき、これまで6年間の知財政策の実施状況及びその成果に関するレビューを行うとともに、第3期における知的財産戦略の基本方針の在り方について検討を行う。

(注)「知的財産基本法の施行の状況及び今後の方針について」(平成18年2月24日決定)(抜粋)
「第2期が終了する2008年度末時点において、それまでの知的財産基本法の施行状況について改めて検討を行い、それ以降の知的財産戦略の在り方について検討することとする。」

検討の進め方

○第3期の基本方針の策定に当たっては、知的財産をめぐる環境変化の下、我が国において知的創造サイクル全体を有効に機能させるためにはどのような取組が必要かという大きな視点に立って検討すること(基本的考え方)が重要。

○あわせて、具体的な施策ごとのレビュー結果を踏まえた検討を行うこと(各論)が重要。レビューを行うに当たっては、右に示した政策項目ごとに行うこととする。

○また、基本方針の策定に当たっては、政策評価サイクル(PDCA)を機能させる観点から、可能な限り定量的な政策目標及び評価指標を設定すべきではないか。(目標達成に係る評価については5年後とすることが適当か。)

政策レビュー項目

1. 創造

- ①大学、研究機関、企業における創造力の強化
- ②産学官連携による知的財産の円滑な事業化

2. 保護

(1) 知的財産の適切な保護

- ①国際知財システムの構築に向けた取組の強化
- ②知的財産の権利付与の迅速化
- ③知的財産権の安定性・予見性の向上
- ④新技術等の知的財産の適切な保護
- ⑤ノウハウ等の適切な管理(意図せざる技術流出の防止)
- ⑥利用者ニーズに応じて進化する知財システムの構築

(2) 模倣品・海賊版対策の強化

- ①外国における対策の強化
- ②国内における対策の強化
- ③インターネットにおける対策の強化

3. 活用

(1) 知的財産の戦略的活用

- ①企業の知財戦略の高度化
- ②知財を活用した事業活動の環境整備
- ③知財の円滑かつ公正な活用

(2) 国際標準化活動の強化

- ①産業界の意識改革
- ②我が国全体としての国際標準化活動の強化
- ③国際標準化人材の育成
- ④アジア等諸外国との連携強化
- ⑤国際標準化のためのルールづくりへの貢献

(3) 中小・ベンチャー企業への支援

- ①相談・情報提供機能の強化
- ②負担軽減に向けた取組の強化
- ③知財を活用した経営の促進

(4) 知財を活用した地域の振興

4. コンテンツをいかした文化創造国家づくり

(1) 新しい市場の拡大

- ①デジタル・ネット環境をいかした新しいサービスの促進
- ②海外展開の促進

(2) 契約環境の改善

- ①円滑な権利処理のための環境整備
- ②適正な取引の促進

(3) 世界中のクリエイターの目標となり得る創作環境の整備

- ①創作活動への支援
- ②コンテンツ関連人材の育成

(4) 日本ブランドの振興

- ①日本の魅力の発信
- ②豊かな食文化の醸成
- ③多様で信頼できる地域ブランドの確立
- ④世界ブランドとしての日本のファッションの確立

5. 人材の育成と国民意識の向上

- ①イノベーション創出に資する知財人材の育成
- ②グローバル化に対応した知財人材の育成
- ③独創性の尊重を重視する知財教育の推進

第2期重点項目との関係(コンテンツ関連)

第2期重点項目(平成18年2月)

v)コンテンツの振興

○放送と通信の融合等メディアの多様化やデジタル技術の進展などを踏まえ、新しい時代に対応した制度整備を進め、コンテンツ・ポータルサイト等の基盤整備やビジネスモデルづくりを促すことにより、コンテンツの流通を促進する。

○魅力的なコンテンツを創造する源泉であるクリエイターが契約のひな形の導入などにより適正なリターンを得ることができるようになるとともに、潜在的な才能が顕在化する仕組みづくりを進める。

○国際的視点に基づき、プロデューサー機能の強化や競争力のあるコンテンツづくりと販売力の強化を進めるとともに、日本の技術開発力に裏打ちされた標準化戦略を進める。

○コンテンツ分野における産学連携を進め、デジタル技術など優れた研究開発成果を斬新なコンテンツづくりや高品質な画像伝送に役立てる。

○映像産業振興機構やエンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークなど、民間における取組を支援するとともに、これらを活用したインターンシップの実施等、官民が連携してコンテンツ関連人材の育成を図る。

vi)日本ブランドの振興

○日本の食文化の体系的な研究を進めるとともに、国民運動として食育を推進する。海外において日本食の正しい知識や技術を広め、日本食人口の倍増を目指す。

○JAS法の品質表示制度等を踏まえるとともに、地域団体商標制度の活用や、個別の基準の明確化を図ることにより、安全・安心と信頼に基づく地域ブランドづくりを促進する。

○日本のファッションの競争力向上と海外発信の強化のため、東京コレクションなどのイベントをビジネスとして大きく展開し、次世代のデザイナーを支援する。

○観光、文化外交等関連する諸施策との連携を図り、日本ブランドの戦略的発信を強化する。

i)国際的な展開

○模倣品・海賊版が経済問題のみならず、消費者の健康や安全を脅かす問題になっていることを踏まえ、関係各国、国際機関と協力し、模倣品・海賊版防止条約(仮称)の早期実現を目指す。

○在外公館において任命されている知的財産担当官の実務能力の向上を含め、知的財産権侵害に対し、在外公館が迅速かつ実効的な対応をとれるよう体制を強化する。

iii)大学等における知的財産の創造と産学連携の推進

○科学技術とデザインやコンテンツ等、自然科学と社会、文化の融合分野における知的財産の創造や活用を促進する。

政策レビュー項目

4. コンテンツをいかした文化創造国家づくり

(1)新しい市場の拡大

- ①デジタル・ネット環境をいかした新しいサービスの促進
- ②海外展開の促進

(2)契約環境の改善

- ①円滑な権利処理のための環境整備
- ②適正な取引の促進

(3)世界中のクリエイターの目標となり得る創作環境の整備

- ①創作活動への支援
- ②コンテンツ関連人材の育成

(4)日本ブランドの振興

- ①日本の魅力の発信
- ②豊かな食文化の醸成
- ③多様で信頼できる地域ブランドの確立
- ④世界ブランドとしての日本のファッションの確立

2. 保護

(2)模倣品・海賊版対策の強化

- ①外国における対策の強化
- ②国内における対策の強化
- ③インターネットにおける対策の強化

基本的考え方

知財戦略を取り巻く環境変化

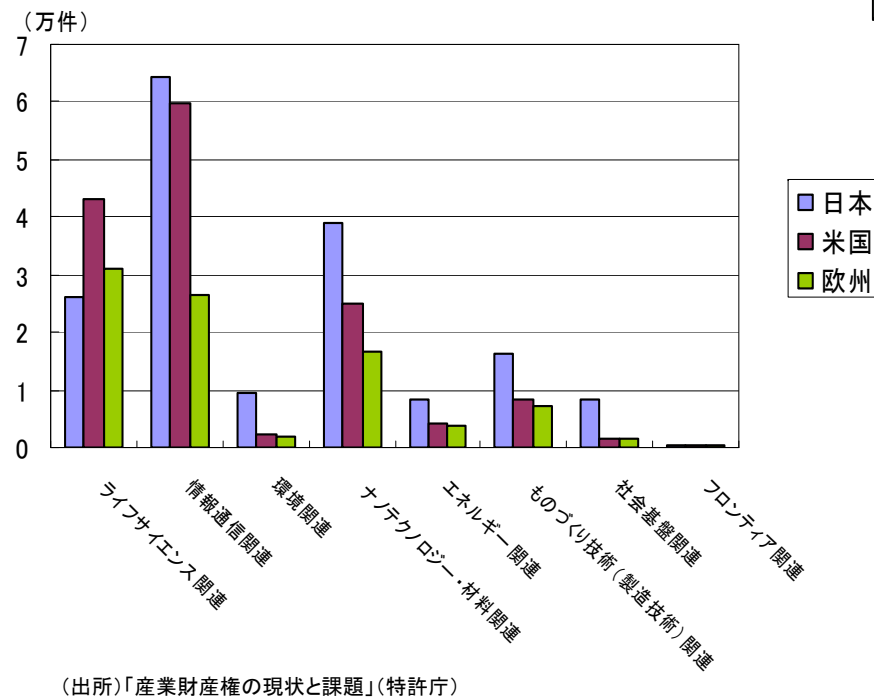
1. 技術革新・市場の変化の加速

- 革新的技術の開発競争、重要特許の獲得競争の激化
- 技術革新や市場の変化に的確に対応した知財制度整備の重要性の高まり

2. 経済のグローバル化の進展

- グローバル市場への展開を促進する観点から、国際的に調和のとれた知財制度の構築や海外での権利取得の必要性の高まり

【重点8分野の公開／公表件数(2006年)】



5. 金融危機・世界経済減速への対応

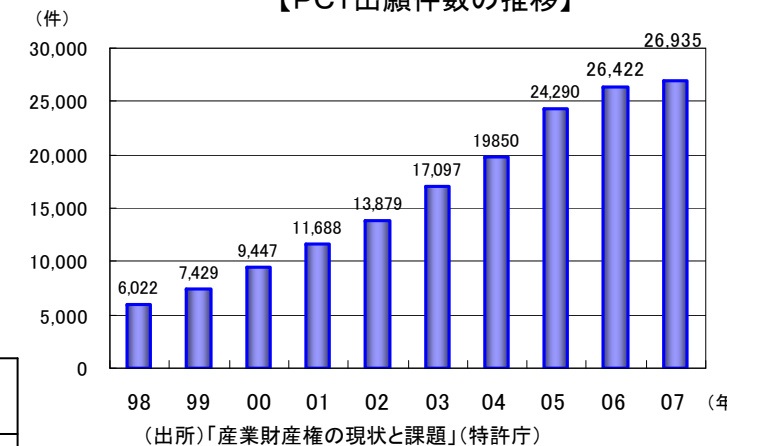
- 中長期的な競争力の源泉としての知的財産を生み出し続けるイノベーションの好循環の確立の必要性の高まり
- コンテンツ、ブランドの振興による成長牽引への期待の高まり

【米国の実質GDP成長率】

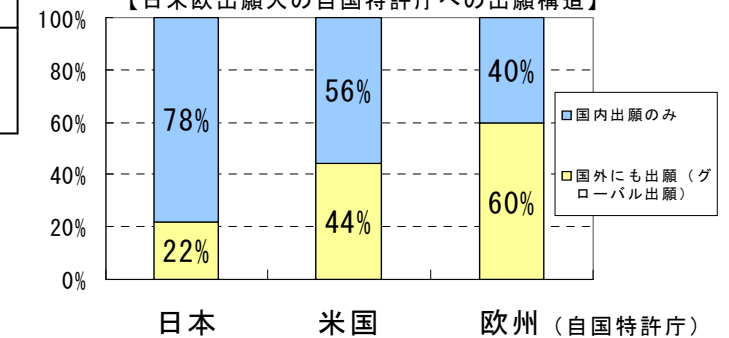
年	2007				2008			
四半期	I	II	III	IV	I	II	III	IV
前期比年率 %	0.1	4.8	4.8	▲0.2	0.9	2.8	▲0.3	▲2.8※

(出所)月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料(平成20年11月)
※は民間見通しの全社平均

【PCT出願件数の推移】



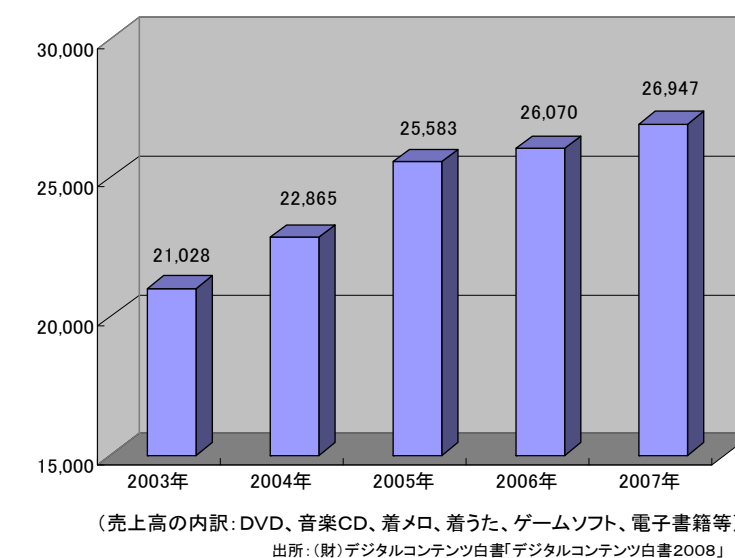
【日米欧出願人の自国特許庁への出願構造】



4. デジタル化・ネットワーク化の進展

- デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した新たなビジネスモデルの構築や知財制度の構築の必要性の高まり
- ネットを利用した模倣品・海賊版被害の拡大

デジタルコンテンツの市場規模の推移



3. オープン・イノベーションの加速

- 技術革新や市場変化への迅速な対応等を図るため、内外のリソースを積極的に活用するオープン・イノベーションへの取組が加速
- これに対応した知財戦略や知財制度の構築の必要性の高まり

〈米国におけるオープン・イノベーションの取組事例〉
 ○IBM(情報通信産業)
 社内外のリソースをイノベーションの源泉と明確に位置付け。大学との研究成果を無料でライセンスするプログラムも実施。
 ○P&G(一般消費財産業)
 個人、大学等の社外リソースの力を商品開発に活かす戦略により、研究開発の生産性が60%増加。

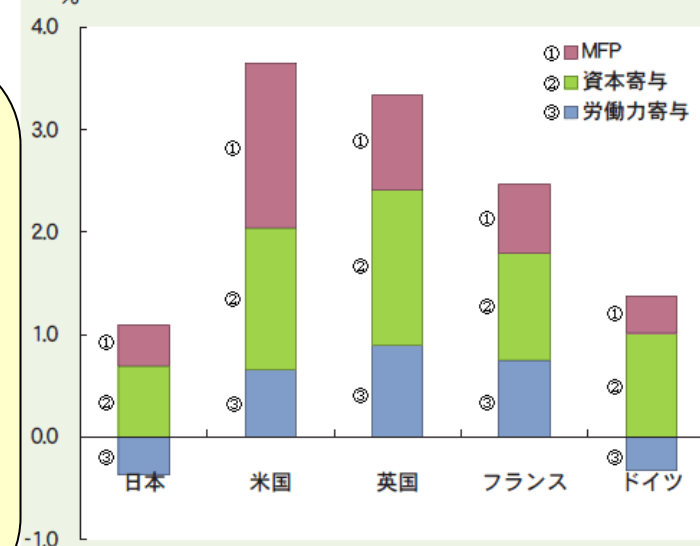
基本的考え方

我が国の現状と今後の主な論点

1. 重要特許の戦略的な獲得・活用

- イノベーション創出につながる重要特許の獲得に向けた戦略的取組の強化が必要ではないか。
- 革新的技術開発の成果を確実に権利の獲得や事業化につなげる取組の抜本的強化が必要ではないか。(例: 大学知財本部とTLOの体制の見直し)
- 価値ある知的財産を生み出し、これと他のリソースと有効に結び付けて事業化まで関与する総合プロデュース機能の強化が必要ではないか。(例: ファンド等の活用、人材育成)
- 技術革新等に的確に対応し、不断に知財制度・運用の見直しを行っているか。(例: 医療方法特許の在り方検討、特許期間延長制度の見直し、特許審査迅速化)

【主要国の経済成長率(1995年～2004年)】

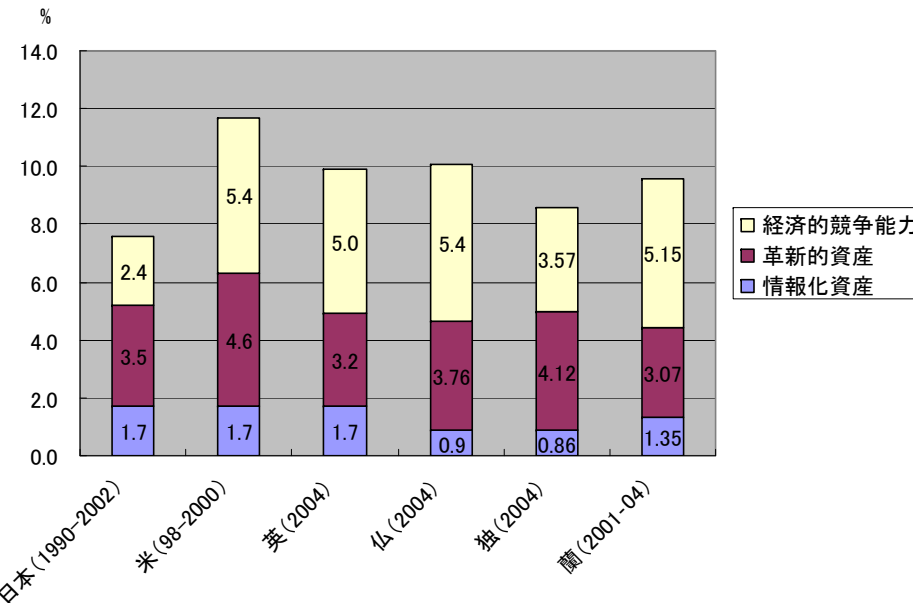


(出所) 科学技術白書(平成20年度版)

2. 国際的な制度調和・海外展開の促進

- 国際特許システムの構築に向けた取組を一層強化すべきではないか。
- アジアにおける知財制度の整備、権利取得に向けた支援策の拡充が必要ではないか。
- 外国における対策強化のため、外国政府・事業者へのより積極的な働き掛けが必要ではないか。(例: 模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期締結)
- コンテンツ産業の海外展開の強化が必要ではないか。

主要国の無形資産投資GDP比率



(注) 経済的競争能力: ブランド資産(広告宣伝費等)、企業特殊的人的資本形成費用、組織の改変費用
革新的資産: 研究開発(R&D)投資、特許やライセンスの取得、資源開発、金融新商品の開発等
情報化資産: ソフトウェア、データベースの構築

(出所) 日本: Fukao et al (2007)、米国: Corrado, Hulten and Sichel (2006)、英国: Marrano and Haskel (2006)、仏独: Hao, Manole and van Ark (2008)、蘭: Van Rooijen-Horsten, van den Bergen, and Tanriseven (2008)

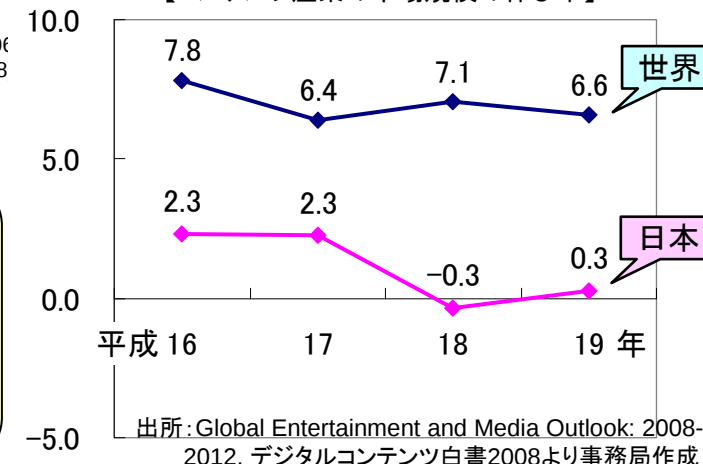
4. デジタル化・ネットワーク化への対応

- コンテンツ産業やネット関連産業の振興を図るためにどのような対策が必要か。
- デジタル・ネットワーク時代に対応した知財制度を早急に整備すべきではないか。(例: 権利者不明の場合の取扱い、日本版フェアユース規定の導入、違法コンテンツ対策等)

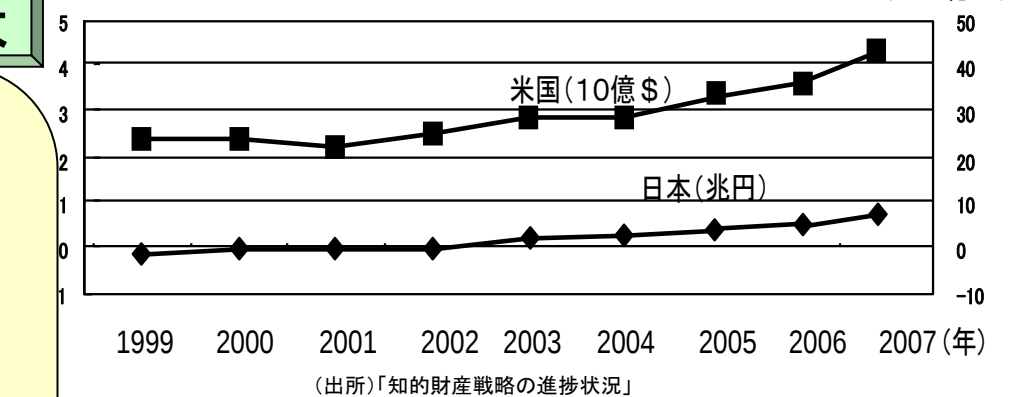
5. 知的財産への投資の拡大

- 我が国における無形資産形成への投資、その活用は欧米に遅れているのではないか。
- コンテンツ、ブランドへの投資拡大や分野横断的な「日本ブランド」の海外発信力の強化が必要ではないか。
- 低炭素社会の実現に向けた知的財産の創造・活用を重点的に強化すべきではないか。
- 中小・ベンチャー企業、地域における知財の活用を一層促進すべきではないか。

【コンテンツ産業の市場規模の伸び率】



日米の技術貿易収支の推移 (10億\$)



3. オープン・イノベーションへの対応

- 大学、公的研究機関、企業等に分散する知的財産の融合によるイノベーション創出を促進すべきではないか。(例: イノベーション創造機構(仮称)の創設)
- 知的財産の創造活動において特許情報、大学等の論文情報等の技術情報をより利用しやすい環境を整備すべきではないか。
- オープン・イノベーションに対応した知財制度の整備が必要ではないか。(例: ライセンス活動の促進、権利の安定性の確保、権利の公正かつ円滑な流通)
- 国際的に遜色のない技術流出防止制度の整備が必要ではないか。